ビジネスに役立つ日常の法律知識基礎講座

日時

平成28年 **6月24日 (金)**10 時~17 時

会 場

広島商工会議所 2階 202号室 広島市中区基町 5-44 ※駐車場・駐輪場はありません。

対 象 総務・経理・ビジネス法務を学びたい方

参加料 会員(広島正会議所) 15,430 円、一般 30,860 円 ※テキスト代・消費税を含みます。

※1 社より3 名以上参加の場合 13,890 円(一般 27,780 円)に割引いたします

申込方法

参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください。講座実施日の2週間前より順次、受講証と請求書を参加者にお送りいたします。ご送付いたします請求書及び振込用紙により、指定期日までに本所あて参加料をお振込みください。※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

講師

野口&パートナーズ法律事務所 シニアコンサルタント・代表取締役 弁護士 野口 大氏



◆プロフィール◆

平成2年司法試験合格、平成3年京都大学法学部卒業、平成14年ニューヨーク州コーネル大学ロースクール卒業。企業法務・人事労務に強い弁護士として、労働裁判や労基署調査、団体交渉等を専ら会社側・経営側の立場で数多く手がける弁護士として全国的に著名。裁判のみならず、現場に入って社員面談等を行って紛争を予防する等、数少ない「人事労務コンサルタント型弁護士」であり、北海道から沖縄まで全国の多数の企業・経営者のブレーンをつとめている。

お問合せ・お申込先

広島商工会議所 中小企業振興部 人材開発チーム 沼田 〒730-8510 広島市中区基町5-44 TEL(082)222-6691 FAX(082)222-6006

E-mail:hiroshima@hiroshimacci.or.jp

1.ビジネスマンはビジネス法務を勉強しよう!

- (1) 法律を知らなくて企業は生き残れない
- (2)企業を取り巻く法律の大枠を知っておこう!
- (3) ますます迅速で正確な対応が求められる

2.契約・契約書について(その1:契約の相手方)

- (1) 社長名でなくても良いのか
- (2) 担当者名の契約は有効か

3. 契約・契約書について(その2:印章について)

- (1) 印鑑が押されていなければ契約は無効か
- (2) 実印と認め印

4. 契約・契約書について(その3:印紙について)

(1) 印紙がないと契約は無効か(2) 印紙の基礎知識

5. 契約・契約書について(その4:契約内容について)

- (1) 何故契約書は必要なのか?
- (2) 想定されるトラブルと具体的な対処法が定められているか?
- (3) 具体的な事例紹介

6.損害賠償について

- (1) 損害賠償とは何か?
- (2) どの程度の賠償額かイメージできるか? (具体例紹介)

7.債権回収の基礎知識

- (1) 倒産すれば手遅れ (事前の情報収集がポイント)
- (2)納入注中止・取引停止
- (3)連帯保証(4)売掛金を担保にとる
- (5) 商品引き上げ(6) その他の手段

8.時効に関して

- (1) 時効とは何か? (2) 請求書を送っていれば良いのか?
- (3)何をすれば良いのか?

9.コンプライアンス・不祥事対応について

- (1) 法律を守っていれば良いのか
- (2) 最近の不祥事の特徴
- (3) 万一不祥事が発生した場合の後始末の方法

10.情報漏洩と責任

- (1) 営業秘密とは(2) 営業秘密の漏洩と責任
- (3)個人情報の漏洩と責任(4)その他
- 11.クレーマー対応

FAX 082-222-6006 ビジネスに役立つ日常の法律知識基礎講座参加申込書

会社	名称									
	所在地	₹		-						
	TEL	()	-		FAX	()	-	
	ご担当	※ご記入がない場合、参加者に受講票・請求書を発送いたします								
	業種									
	備老	수팀	马 (広良	商工会議所)		—般(:	支当な(つ印で囲ん	(.で/ださ)	١)

氏 名	所属部署	役 職
	_	
	-	
	-	
	-	
参加料(<u>@</u> 円) x	(<u>名</u>)=(¥	円)